

|       |               |
|-------|---------------|
| 受付番号  | 令和元年第 / 号     |
| 受付日   | 令和元年 7 月 22 日 |
| 当局送付日 | 令和元年 7 月 23 日 |
| 答弁受理日 | 令和元年 8 月 5 日  |

## 文 書 質 問 書

長浜市議会基本条例第9条第3号の規定に基づき、下記のとおり質問します。  
 なお、回答期日については、令和元年8月5日を希望します。



|       |       |
|-------|-------|
| 質問者氏名 | 中 川 勇 |
|-------|-------|



### 【件名および質問の主旨】

所管部局：総務部・総合政策部

件 名：市民が求めている「市長の疑惑問題に対し終止符を打つ」がための対応について

主 旨：藤井市長に対する辞職勧告決議が市議会で可決された以降においても、その疑いが晴れぬまま今日に至っており、市長を信じている人も疑っている人も、この問題にはうんざりしており、全市民の皆さんももういい加減にしてほしいと思っています。市民の皆さんは少子高齢化等が更に進行する中、また合併後10年目であるにも関わらず合併の成果が見えて来ないばかりか、長浜市政には今なお数多くの課題が山積し、早期にこの問題に終止符を打ってほしいと願っておられます。このことは市の各部署で働いている職員も同じ思いだと考えます。過去の長浜市政においてもこうした問題に対し、市の幹部職員や職員組合関係者も含めて真実の解明に努力された事例もお聞きしています。

については、長浜市政を掌っている職員の代表として、次の2点について関係部長からの答弁をお願いします。

(1) この疑惑問題に対して、早期に終止符を打ちたいとの思いは、全市民、全職員共通の願いだと思います。職員と市長との信頼関係を維持する意味からも、まずは真実の解明が必要であり、事実確認を行う必要があると思います。そこで、これまでにこうした調査をした経緯があるのか、また行っていないのであれば行う必要があると考えますが、お尋ねします。

(2) 「長浜市」として市の名誉回復と市民皆さんへの説明責任を果たすため、事実確認の結果に基づき、関係者（週刊誌関係会社等）に対して何らかの法的措置をとる必要があると考えますが、お尋ねします。なお、市が当事者となって訴えを提起する場合の議会議決の件は答弁の中で触れなくて結構です。

※ 内容は、開会中の一般質問として行うものに相当する程度とし、その主旨が理解できるよう具体的に記述すること。